平成２１年（フ）第３２４９号
兵庫県神戸市東灘区西岡本６丁目４番24―201号
破産者　岡崎　桂司
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３４７０号
大阪府枚方市中宮北町１番36―305号、前住所大阪府高槻市城南町４丁目３番17号
破産者　濵野　秀之
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８２９号
大阪市住之江区西加賀屋３丁目14番11号、前住所大阪市浪速区難波中２丁目10番52―2002号
破産者　井上玉子こと　金　　玉子
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４７８６号
大阪府吹田市竹見台２－１　Ｃ５－904、住民票上の住所大阪府八尾市本町３丁目１番10号
破産者　石田　眞弓
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０７９号
大阪府枚方市香里ケ丘７丁目９番地の２―205
破産者　植田　俊彦
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３１８号
大阪府守口市八雲東町２丁目82番21―1303号、住民票上の住所大阪府守口市大日町４丁目31番３号
破産者　塚本　雅俊
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３７９号
大阪市北区豊崎５丁目５番24―1006号、前住所奈良県宇陀市室生区三本松4369番地
破産者　西田　一惠
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１８４９号
堺市堺区二条通６番２号
破産者　飴井　博臣
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５９５号
堺市北区東三国ヶ丘町３丁４番８―103号
破産者　入江　史郎
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第６４９号
大阪府大阪狭山市山本北1272番地の１
破産者　齋藤　隆一
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１３０７号
神戸市北区藤原台南町５丁目８番11号
破産者　中辻　正人
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１２６号
福岡県八女市津江217番地１
破産者　木下　信博
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２０年（フ）第１４３３号
熊本市保田窪本町18番２号　Ｂ棟
破産者　佐藤　文治
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１４５号
鹿児島県鹿児島市宇宿町861番地　ドリーム90―303号
破産者　松山　一樹
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第３４号
北海道沙流郡日高町富川南４丁目２番32号
破産者　村上　正富
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２０年（フ）第９３号
青森県十和田市西十六番町24番18―７号　南誠荘Ａ、開始決定時の住所青森県十和田市西十四番町28番26号
破産者　勝山　誠之
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２０年（フ）第９５号
青森県十和田市西十六番町24番18―７号　南誠荘Ａ、開始決定時の住所青森県十和田市西十四番町28番26号
破産者　勝山　美恵
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部